

平成29年度宮崎県立図書館評価表

性 展 開 後 の 方 策 的 策 略	施 策	自 己 評 価		外 部 評 価	
		評価	施策の項目	説 明	評価
I 全 県 的 な 読 書 環 境 と 図 書 館 ネ ッ ト ワ ー ク 構 築 の 核	1 市町村立 図書館 (室)等の 支援	A	①図書配送システムの活用及び周知	県立学校への接続先の拡充等によりマイライナーサービスによる貸出冊数は対前年比で3割増加した。今後さらに、市町村立図書館(室)等の協力による制度周知や他の県立学校、宮崎大学等との接続先の拡充に取り組む。	B 《 図書配送システム 》 ●県内各地から「どこでも だれでも」県立図書館及び市町村立図書館(室)の資料を利用できる読書環境の整備について、今後、他県の同様の図書配送システムの状況も見ながら、さらなる制度周知に努めることが必要である。 《 市町村立図書館の支援 》 ●県立図書館としては、それぞれの地域の特性や課題を踏まえた特色のある図書館(室)づくりに取り組んでいる市町村立図書館(室)の支援にこれからも力を注ぐとともに、県立図書館の役割をもっと県民に知らせることが必要である。 《 学校図書館の支援 》 ●未来を担う児童生徒の学習活動や読書活動を推進する上で学校図書館の役割は非常に大きく、県立図書館としてもしっかり支援することが必要である。 《 人的ネットワークづくり 》 ●人的ネットワークの構築は県内全体の図書館振興に資するものであり、引き続き取り組んでいくことが必要である。 《 大学との連携協力 》 ●宮崎大学との連携協力協定の締結に続いて、今後、他大学とも連携協力し、大学の知、専門性を生かした高度なサービスの提供につなげるが必要である。 《 図書館ネットワークづくり 》 ●宮崎大学や県立学校や市町村の図書館以外のまちなかライブラリーなども含めたネットワークづくりも視野に入れることが必要である。 《 老朽化対策 》 ●現在の建物が築30年を経過したことから、県立図書館の機能を発揮させるため、施設の老朽化対策にしっかり取り組むことが必要である。 《 図書館情報システムの見直し 》 ●県内の図書、文書に関する書誌情報を一元的に把握できるシステムの構築をめざすことが必要である。 《 読書環境の整備 》 ●読書環境を整備する観点から、古い資料の更新や資料数の充実に取り組むことが必要である。
			②「市町村支援チーム」による巡回訪問等	組織横断的なチームによる定期訪問等で市町村立図書館(室)の運営支援に努めた。今後は、市町村自らが問題意識を持ち、県立図書館の助言等を得ながら図書館サービスを改善することを促進する。	
			③専門研修の実施等	県公共図書館連絡協議会主催の専門研修を実施した。今後も研修ニーズを把握しながら、県内の図書館職員全体の資質向上に資する研修を実施する。	
	2 学校図書館の支援	C	①県立学校図書館に対する支援	学校司書エリアコーディネーターとの連携を深めてきた。引き続き、情報や意見交換を密にしなが、学校図書館の運営やスキル向上に資する効果的な支援のあり方を検討していくとともに、学校司書の手引きの作成等に向けた情報収集に取り組むことが課題である。	
			②学校図書館の活用推進	市町村立図書館(室)の職員と市町村立学校図書館の利活用推進に関する意見交換等を行ったが、関係機関と連携した学校図書館を活かした児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を支援する取組や態勢の一層の強化が課題である。	
	3 市町村立 図書館、 学校図書 館、大学 図書館等 とのネッ トワ ー ク の 構 築	B	①人的ネットワークづくり	県公共図書館連絡協議会の研修会やアドバイザー派遣事業、要請訪問等の機会を通じて人的ネットワークづくりに努めてきた。今後ともあらゆる機会を捉えて市町村立図書館や大学図書館職員との「顔の見える関係」づくりを推進する。	
			②大学との連携協力	宮崎大学との連携協力協定の締結に向けた協議を進め、平成30年4月に協定を締結した。今後、具体的な連携・協力の実績を積み上げながら、他の大学図書館とも連携・協力に向けた意見交換・協議を行う。	
			③市町村立図書館(室)との連携	マイライナーサービスを活用した各市町村立図書館(室)間の相互貸借の現状調査や情報提供を行い、共通理解を図った。今後とも、全県的な利用促進を図る。	
	4 図書館活 動を支 える施 設・シ ステム の維持 管理	B	①所蔵資料の取蔵対策	資料の除籍や配架変更による書庫スペースの確保に取り組んだ。所蔵資料数は適正取蔵率(取蔵能力の8割)を超え、近い将来上限に達する恐れがあるため、引き続き取蔵スペースの確保に努めつつ、書庫の増設についても検討する必要がある。	
			②老朽化対策	屋根防水工事(第1期工事)の予算を確保したが、残り半分の工事も急ぐ必要がある。今後とも常に改修が必要な施設・設備の把握に努めながら、計画的な修繕及び緊急性を要する箇所の早急な改修に取り組む必要がある。	
			③危機管理対策	避難訓練やAED研修等に取り組んだ。今後とも、職員一人ひとりの防災意識や危機管理能力の向上につながるよう、継続して訓練や啓発に取り組む。	
			④図書館情報システムの見直し	平成31年度に更新を迎える図書館情報システムについて、課題や問題点を洗い出し、大まかな更新スケジュール案や仕様書案を作成した。今後、その詳細を詰めるとともに改修予算の確保に努める必要がある。	

位置関係の 方策	施策	自己評価		外部評価		
		評価	施策の項目	説明	評価	意見
II 県立図書館ならでの専門的なサービスの充実	1 レファレンスサービスの充実	B	①利用者ニーズに対応した情報提供、調査・研究の支援	利用者のニーズに応じた的確な情報提供や調査・研究の支援、相互貸借サービス、複写サービスなどを行った。データベース登録の登録件数の累計は目標を上回ったものの、インターネットやスマートフォンが普及する中で、より多角的に利用者のニーズに対応し、データベース登録件数もさらに増やしていくよう努める。	B	《レファレンス担当職員の能力向上》 ●レファレンスの質の充実に向けて、県立図書館職員を市町村立図書館(室)へ派遣して行う研修などにより、図書館(室)職員の能力向上に努めることが必要である。 《特色ある専門的な資料の収集・整理・保存・提供》 ●購入する図書や資料については、めざす特色・テーマをもとに定期的な選定を行うことが必要である。 ●大学や研究機関と連携してのより専門的な資料収集を行うことが必要である。 《新学習指導要領に対応した図書資料(調べ学習用図書)の収集》 ●新学習指導要領に対応した図書資料の充実は非常に重要である。知のインフラとしての図書館の役割を踏まえて取り組むとともに、活用法についても情報発信を行うことが必要である。 《専門的な資料の収集・整理・保存・提供》 ●宮崎大学との連携協力協定を活かし、農業、林業を核として同大学の蔵書、資料、研究成果を活用できるよう、情報の共有に努めることが必要である。 ●法令などのように内容が変わっていくものは新しいものを購入し、残していくべきものは残していくということを、限られたスペースの中でどうやっていくか、考えることが必要である。 《生涯読書活動の推進・他の専門機関との連携》 ●今後も市町村立図書館(室)のモデルとなるよう、「おすすめの本」や「理科読」など新しい読書活動の提案、さらには様々な専門機関との連携による図書館サービスの展開に取り組むことが必要である。 《各世代に共通する読書活動推進 ほか》 ●年代の違う人からのおすすめの本の紹介(高校生が小学生になど)等の企画があっても面白いのではないかと検討してみることが必要である。 ●「本で世代をつなぐ」活動の入選者や読書団体などに対する表彰は、若い人たちははじめ県民の読書振興につながるため、積極的に取り組むことが必要である。 ●新しい試みについては、県立図書館としてやるべきことをもう少し絞り、取組主体としてより適したところがあればそこの連携を強化することが必要である。 ●本館のめざす像(テーマ)に沿って、資料・図書を揃え、行事を企画・実施し、もってオンラインワンの図書館としての地位を高めることが必要である。 ●様々な取組について全体的に県民への周知が足りないため、方法を考えることが必要である。
			②国立国会図書館協同データベースの活用	国立国会図書館協同データベースにレファレンス事例を積極的に登録し、既に登録したデータのブラッシュアップを実施した。引き続きデータの登録を促進し、適正かつ迅速なレファレンスに資するデータ蓄積や市町村立図書館(室)による利用促進にも努める。		
			③レファレンス担当職員の能力向上	「ビジネス・ライブラリアン研修」への参加や市町村立図書館職員も含む研修などにより、レファレンスの質の充実にも努めた。今後とも、県外の専門研修に職員を派遣するとともに、市町村立図書館、大学図書館等の担当職員を対象にレファレンス研修を実施し、県全体のレファレンス能力の向上に努める。		
	2 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供	B	①特色ある専門的な資料の収集・整理・保存・提供	若山牧水創刊の短歌雑誌「創作」の寄贈の受け入れや新しき村100周年を受けた武者小路実篤関連資料を整備した。市町村立図書館(室)との役割分担や、より専門的な資料収集を図る観点も踏まえ、年度ごとに重点項目を定めた資料収集に取り組む。		
			②新学習指導要領に対応した図書資料(調べ学習用図書)の収集	学校図書館を活かした児童生徒の主体的・意欲的な学びを支援するため、新学習指導要領に基づく調べ学習に資する図書資料の充実にも努める。		
③「世界ブランド」みやざきづくりの視点に立った知の収集・共有			世界農業遺産やユネスコエコパークの地域指定を踏まえ、今後、「世界ブランド」のみやざきづくりという視点に立った資料収集に努める。			
3 生涯読書活動の推進	C	①貸出冊数	県立図書館の貸出冊数は目標を上回ったが、市町村立図書館(室)の貸出冊数は、新館建設準備の休館を主な要因として目標を下回った。今後より一層、市町村立図書館(室)とも連携しながら、生涯読書活動を推進し、貸出冊数の増加を図る。			
		②各世代ごとの読書活動推進	児童室における読み聞かせや、青少年向けをはじめ子育て支援、大活字本の各コーナーの充実、おすすめの本の企画展示など、世代ごとの生涯読書活動推進に取り組んだものの、子育て・就労世代の貸出冊数の減少傾向が顕著であり、当該世代の利用促進やニーズについての分析や対策を講じる必要がある。			
		③障がい者の読書活動推進	障がい者サービスの利用は増加傾向にあるものの、サービス内容の周知が十分に行き届いているとは言えず、市町村立図書館(室)や関係機関と連携した周知活動や館内掲示、ホームページの充実などに取り組み、さらなる利用促進を図る。			
		④各世代に共通する読書活動推進	季節や時期に応じた本の紹介や企画・展示、高校生からの「おすすめの本」の募集、理科の実験と読み聞かせを融合した「理科読」等の普及に取り組んだ。「本で世代をつなぐ活動」の推進やグループ読書等など新しい読書スタイルの提案、読書活動推進団体に対する支援等、取組をさらに充実・強化する必要がある。			
4 他の専門機関との連携	B	①ビジネス支援サービスの実施	県の産業振興に貢献するため、県産業振興機構等と連携して「食のデザイン塾」や「ひなたマネジメントスクール」などのセミナーを開催した。一方で、利用件数が減少傾向にあるビジネス相談会の今後のあり方について検討する必要がある。			
		②医療・健康情報支援サービスの強化	県健康増進課及びがん相談支援センター(宮崎大学医学部附属病院)と連携し、2階ロビーに「対がん情報コーナー」を新設した。今後、宮崎大学等と連携して、同センターの紹介等の情報提供や相談会等の場の提供に努める。			
5 館外活動の実施	B	①読書関連イベント等への協力	ホームページによる市町村立図書館のイベントの周知やストリートブックフェア、みやざきテクノフェアでの当館サービスの広報に取り組んだ。引き続き、読書関連イベント等を通じた幅広い世代の読書振興に努める。			

性 質 今 後 の 方 向 策	施 策	自 己 評 価		外 部 評 価	
		評 価	施 策 の 項 目	説 明	評 価
Ⅲ 「 知 の 共 有 ・ 創 造 」 に よ る 深 い 学 び や 課 題 解 決 の 支 援	1 情 報 ア ク セ ス 環 境 の 整 備	B	① 県立図書館としての情報発信	様々な事業を企画・提供し、サービスの積極的な広報に努めた結果、ホームページのアクセス件数は前年度の4倍を超え、SNSフォロワー数も前年度の1.5倍超となった。今後とも、積極的な事業実施やサービス改善に努めながら、様々な手法を駆使して当館の利活用を促進する。	B 《 県立図書館としての情報発信 》 ● 県立図書館の取組に関心がない人や気がついていない人にどうやって情報を届けるかを検討するとともに、県民が知りたい情報、県民に知らせたい情報をメディアを活用して効果的かつ効率的に伝えることが必要である。 ● 本の文化を大切に今以上に広めていく方策の一つとして、NPO等が運営する街中の小さな図書室、あるいは個人で持つ絵本などを読める場の開放をしているなどの情報を流すことについて検討することが必要である。 ● ホームページやSNSはすでに県立図書館に興味を持っている人へ有効であり、それ以外の県民へはテレビ、ラジオ、新聞等の媒体を有効活用することが必要である。 ● 県立図書館の取組を「やさしく、おもしろく」伝える工夫をすることが必要である。 《 個人や団体、産学官の関係者などの深い学びの場づくり 》 ● 「知の共有・創造」の深い学びの場として、ラーニングコモンズ(注:図書館の情報資源を活用しながら対話や議論を通じて学ぶ場)の設置等について検討をすすめることが必要である。 ● 大学や専門機関等の出前講座をもっと県立図書館で実施するとともに、イベント等を公募するなど、NPO等の各種団体や個人との連携を強化することが必要である。
			② 効率的・多面的な情報アクセス環境の整備	図書館の有する情報資源が利用者の学びや課題解決に最大限に利活用されるよう、効率的・多面的に情報にアクセスできる環境を整えるとともに、児童・青少年や高齢者、障がい者、乳幼児と保護者、外国人等、図書館への来館が困難な方など、多様な利用者に応じた情報アクセス環境を充実させる。	
	2 課 題 に 応 じ た 情 報 サ ー ビ ス や 「 知 の 共 有 ・ 創 造 」 の 場 の 提 供	C	① ワンストップサービス	多岐にわたる課題に対し、当館のみでは収集できない情報を提供できるよう、可能な範囲で適切な専門機関等の紹介に努めた。今後とも、利用者にとって効率的な課題解決を図るため、幅広い専門機関等との連携をより一層強化する必要がある。	
			② 多様な情報サービスや学習機会の提供	発信力の強化が課題であったギャラリー展について、テーマや実施内容を精選して実施することとした。様々な課題について実施している相談についても、利用件数が減少傾向にあるビジネス相談等、内容の充実・見直しを図るとともに、読書団体に対する支援や新たな団体の登録を進める必要がある。	
3 政 策 立 案 の 支 援	B	① 県行政機関や県内自治体への政策支援	県行政機関からのレファレンス対応や全職員に向けた行政レファレンスの利用促進の広報を行った。今後とも政策支援能力の向上や個別の政策支援の取組を強化する。		
4 地 域 の 実 情 に 応 じ た 課 題 解 決 型 サ ー ビ ス	B	① 市町村立図書館(室)の支援	市町村立図書館(室)職員を対象にした定期的なレファレンス通信や研修などを行った。また、要請に応じて市町村立図書館(室)のニーズに沿った訪問支援を行った。今後とも取組を継続・強化し、レファレンスの一層の質の向上を図る。		

性 質 今 後 の 方 向 策	施 策	自 己 評 価		外 部 評 価	
		評 価	施 策 の 項 目	説 明	評 価
IV み や ざ き の 文 化 の 理 解 ・ 継 承 の 促 進	1 地 域 資 料 の 収 集 ・ 保 存 ・ 活 用 の 全 県 的 な 促 進	B	①より専門的な資料の収集	市町村立図書館(室)の地域資料の収集状況の調査や、より多くの県民が当館所蔵の地域資料に触れる機会とする巡回展を行った。今後、最新の資料収集状況の把握や当館として所蔵すべき資料の検討を行うとともに、宮崎大学との連携・協力の一環として、巡回展を同大学附属図書館でも開催する。	B 《より専門的な資料の収集》 ●高額になりがちな専門書を県立図書館で収集し、その一方、市町村立図書館で所蔵している専門書があればその情報を共有して別の専門書の収集を検討することにより、いわば県全体での収集・所蔵を検討することが必要である。 《県全体での効率的・効果的な資料収集による資料の充実と共有化》 ●市町村内に関する地域資料については各市町村立図書館で資料収集を担当し、県立図書館ではその一覧を情報として提供するという方法を検討することが必要である。 ●大学や市町村立図書館にとどまらず、美術館、科学技術館、歴史資料館などの公的施設との情報共有を進め、自ら所蔵・収集しなくとも「どの館がどの資料を持っているか」が分かるネットワーク化に取り組むことが必要である。
			②県全体での効率的・効果的な資料収集による資料の充実と共有化	市町村立図書館(室)・大学図書館との地域資料収集の役割分担について、今後検討・整理し、収集計画に取り込んで効率的・効果的な資料収集を行う。	
	2 地 域 情 報 の 収 集 ・ 整 理 ・ 発 信	B	①個性と魅力ある地域づくりへの貢献	当館所蔵の資料を活用した特別展と企画展、市町村での巡回展、本県の歴史や文化を紹介する文化講座に取り組んだ。今後とも、利用者のニーズの把握や地域情報の積極的な収集に努めながら、歴史・文化はもとより、自然や産業など幅広い地域情報の収集・整理・発信に努める。	
			②本県文化の魅力の発信	2020年度の国民文化祭やオリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えて、様々な地域情報の発信や本県文化の魅力のアピールに努める。	
3 地 域 情 報 の デ ジ タ ル 化 ・ デ ー タ ベ ー ス 化	B	①地域情報のデータベース化による一元管理	「佐土原藩島津家文庫」の資料344点をデジタル化した。今後とも、デジタルアーカイブ化の推進や市町村立図書館(室)、大学図書館等が所蔵する貴重な地域資料に関する情報の集約に努める。		
		②貴重書のデジタル化(デジタルアーカイブ)の推進	歴史資料など、劣化が懸念される地域資料のデジタル保存やデジタル化した資料のデータ登録を推進するとともに、データ登録した資料をデジタルアーカイブに追加し、ホームページ等で情報提供を行う。		
4 本 県 の 言 語 文 化 の 継 承	B	①「語り部」の養成及び活用推進	県内2会場で語り部養成講座を実施したが、今後は、これまで養成した語り部を活用する方策や2020年の国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭に向けた対応を検討する。		
		②「みやざきの言の葉」の普及・活用	刊行当時、県内全ての小・中学校へテキストとCDを送付した「みやざきの言の葉」を語り部養成講座でもテキストとして使用し、受講者に配付した。今後とも、さらなる普及・活用を図る。		

性 質 今 後 の 方 向 策	施 策	自 己 評 価		外 部 評 価	
		評 価	施 策 の 項 目	説 明	評 価
V 図 書 館 ネ ッ ト ワ ー ク を 支 え る 人 財 の 育 成	1 専 門 的 な サ ー ビ ス を 支 え る 人 財 の 育 成・確 保	B	①幅広い知識や技能、ネットワーク力を有する人財の育成・確保	館内研修、司書講習及び専門研修(県外派遣)により当館職員の資質向上を図るとともに、専門的な知識と経験を有する職員の継続的な配置に努めた。今後とも、専門的な実務能力の向上や職員全体の資質向上を図り、利用者の高度化・多様化するニーズや市町村からの要請に的確に対応できる専門的人財の育成・確保に取り組む。	B 《幅広い知識や技能、ネットワーク力を有する人財の育成・確保》 ●定期的な研修の開催等により、県立図書館だけでなく、宮崎県全体の図書館職員の質や専門性の向上に今後も引き続き取り組むことが必要である。 ●県内には様々な人材がいる。大学などの公的機関や企業等以外の人材を把握できるような人財データベースを作ることが必要である(例えば出版関係、環境問題等)。 《利用者ニーズや社会の動向等の把握》 ●利用者ニーズを掘り起こすアンケート(分かりやすく書きやすいもの)を計画・実施することが必要である。 《事業の改善》 ●現在の開館時間のあり方について、利用者のニーズに照らして利用者サービス向上の観点から検討することが必要である。 ●厳しい姿勢で図書館運営や様々な事業に臨んでおり、今後とも、県民みんなの図書館として、図書館の中の図書館として充実を図ることが必要である。
	2 新 た な 知 識 の 習 得・共 有	B	①情報の収集及び研修成果の共有	先進地視察や研修の成果を共有化した。今後とも、図書館の運営やサービスの動向等を幅広く情報収集するとともに、職員を積極的に研修等に派遣して、その結果のフィードバックと職員のスキルやサービスの向上につなげる。	
	3 組 織 及 び 事 業 の 改 善	B	①利用者ニーズや社会の動向等の把握 ②組織や事業の自己点検や外部評価による課題の把握	利用者の声(緑陰ポスト、電子メール、来訪、電話等)や図書館協議会委員及び市町村立図書館(室)の意見要望等により利用者ニーズ等の把握に努めた。今後とも、利用者や時代のニーズ等を踏まえて図書館の運営やサービスの改善・充実を図る。 図書館評価(自己評価及び外部評価)を実施し、それを踏まえて業務の見直しや図書館サービスの改善・充実に努めた。今後ともこれらの取組を継続し、より効果的かつ効果的な図書館サービスの実現を図る。	

(注)「評価」のA、B、C、Dの内容は次のとおり。

評 価	評 価 基 準 の 内 容	
A	非常に良好である	成果が出ている。
B	良好である	一定の成果が出ている。
C	やや不十分である	一部に成果が上がっていない項目がある。
D	不十分である	成果があまり上がっていない。